

身延町水道事業経営戦略

2025 年 12 月

身延町上下水道課

目 次

身延町水道事業経営戦略	1
1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	5
(1) 給水人口の予測	5
(2) 水需要の予測	5
(3) 料金収入の見通し	6
(4) 組織の見通し	6
3. 経営の基本方針	6
4. 投資・財政計画(収支計画)	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	9
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
5. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項	10

身延町水道事業経営戦略

団体名：身延町

事業名：身延町水道事業

策定日：令和7年12月

計画期間：令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	令和6年4月1日	計画給水人口	9700	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	適用	現在給水人口	9408	人
		有収水量密度	0.42	千m ³ /ha

②施設

水源	☒ 表流水, ☐ ダム, ☒ 伏流水, ☒ 地下水, ☒ 受水, ☒ その他(複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	7	管路延長	346.3	km
	配水池設置数	86			
施設能力	10,448	m ³ /日	施設利用率	56.6	%

③料金

現在の料金体系を以下に示す。水道料金は基本料金と従量料金に分かれる二部料金制となっており、基本料金及びメーター使用料は口径別に設定している。超過料金は1m³当たり一律140円で、個別原価主義の立場から1m³当たりの単価は水使用の多寡にかかわらず均一である。

表 1-1 水道料金表
(1月につき 税抜き 10円未満の端数は切り捨て)

口径 (mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	1m ³ 当たりの 超過料金 (円)	メーター使用料 (円)
φ13	10	700	140	60
φ20		800		120
φ25		900		140
φ30		1100		220
φ40		1200		260
φ50		1600		600
φ75		1900		1600

④組織

水道事業は、上下水道課の水道担当の 8 名体制で事業を運営している。

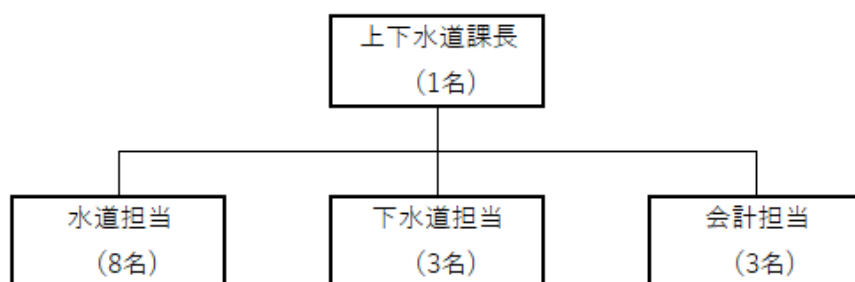


図 1-1 組織体制

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①民間活用

民間活用の状況を表 1-2 に整理する。

表 1-2 民間活用の状況

業務体系	業務	委託先
定形業務	メーター検針業務	各地区検針員との契約
専門・技能業務	計画検討、設計	業務委託
	水質検査	毎日水質検査：検査員との契約 水質検査：山梨県食品衛生協会に委託
	電気機械設備の 保守点検	ポンプ・計装：民間会社に委託 浄水設備：民間会社に委託 電気工作物保安管理：関東電気保安協会に委託
	運転監視	保守等民間会社に委託
	漏水調査・漏水修繕	業務委託
	清掃・草刈り	シルバー人材センター

②広域化と施設統廃合

組合運営の簡易水道及び小規模水道は、水量水質が不安定であることや施設の老朽化等の課題が有ることから、地域住民の理解と協力を得て公営化を図ってきた。その際、地形条件や各施設が抱えている課題を考慮し、水道施設整備とともに経営統合を進めている。

施設整備では、豪雨による濁水の影響を受けやすい表流水からの取水を廃止し、比較的規模が大きく水質・水量の良好な水源を有する簡易水道との統合を進めると共に老朽化した施設の更新を図る等の整備を行っている。

③県及び近隣市町との広域化

山梨県が主催する水道事業の広域化に関する検討会に参加し、県及び近隣市町との情報交換や業務改善に係る検討を行っている。

④その他

経営健全化に向けた台帳整備や遠方監視等の取組状況は下記のとおりである。

表 1-3 その他の取り組みと検討状況

主な取組みメニュー	状況
水道施設台帳の電子システムの導入	整備を進めているが、引き続き拡充の必要がある。
水道施設台帳（管路）の整備	管路台帳は整備中であり、布設年度の古い管路等の情報が不足している。 引き続き台帳整備と高度化を図り、施設更新基本計画の立案等に活用出来るよう取り組むことを検討中である。
水道施設台帳（管路以外）の整備	管路以外の台帳は整備済みであるが、設置年度や取得金額等未入力の情報がある。 今後は公営企業会計の適用に向けた準備と併せて資産調査を行う際に台帳の拡充を図り、施設更新基本計画の立案等に活用出来るよう取り組むことを検討中である。
固定資産台帳の整備	公営企業会計の適用に向けた準備として固定資産台帳の整備を行った。

（３） 経営比較分析表を活用した現状分析

公表されている経営比較分析表を次頁に示す。

表 1-4 経営比較分析表

山梨県 身延町

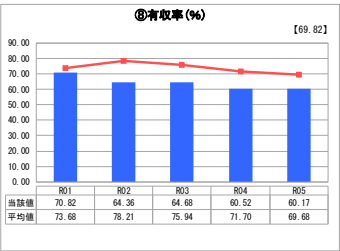
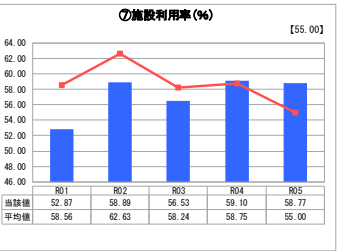
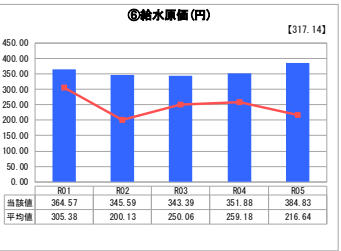
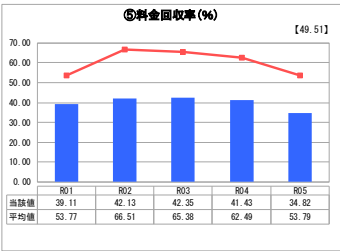
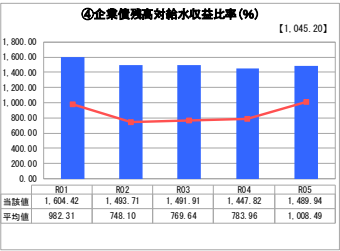
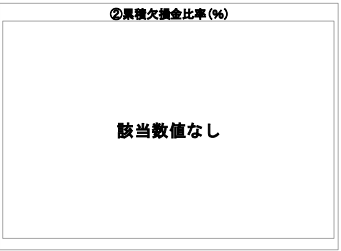
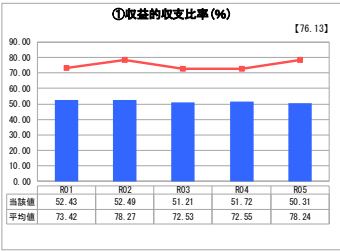
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ あたり家庫料金(円)	
-	該当数値なし	100.00	2,370	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,051	301.98	33.28
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,940	118.86	83.63

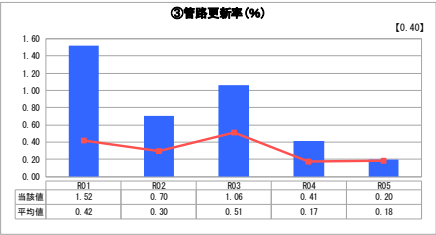
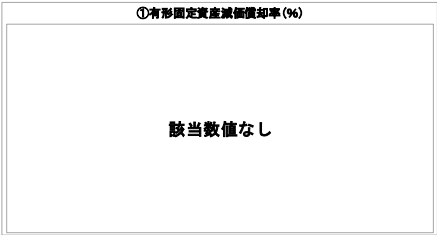
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が51%と類似団体平均値79%を下回っている要因として、少子高齢化による給水人口の減少に連動した水道料金収入の減少であることが考えられる。また、令和5年度に、令和6年4月からの公営企業会計へ移行のため、3月で打ち切り決算を行ったことも、収益的収支比率が減少した要因として考えられるが、料金回収率の改善や施設の更新計画の策定に取り組むなかで、料金の見直しも考えていきたい。

2. 老朽化の状況について

経年による施設が多く点在しており、財源確保が難しく施設や管路等の更新には至っていない。企業債残高対給水収益比率も類似団体平均値と比較すると高い。施設の更新計画の策定に取り組むなかで、経営改善や投資計画等を見直し、財源の確保を目指すしたい。

全体総括

有収率も類似団体平均値を下回っており、老朽化対策等、投資のあり方についても検討を行い、水道料金の見直しを含めた健全かつ効率的な事業経営を目指すしたい。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は年々減少傾向を示す見込みである。

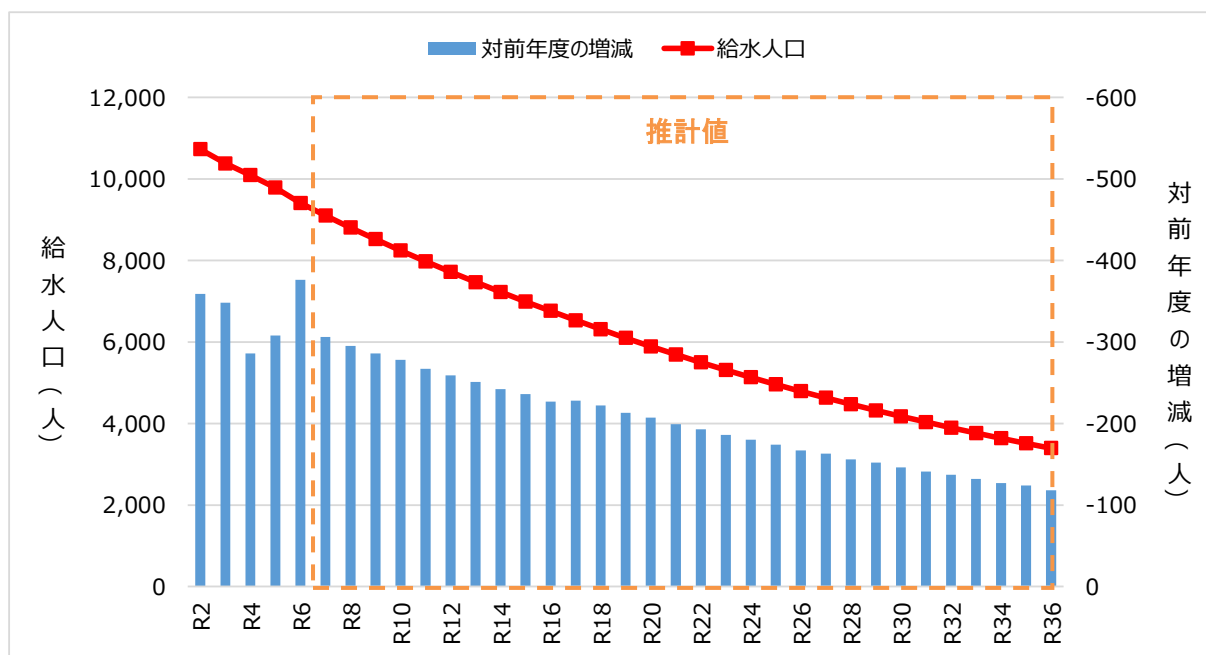


図 2-1 給水人口の推計値

(2) 水需要の予測

水需要は年々減少傾向を示す見込みである。生活用原単位にはあまり変動が見られないことから、給水人口減少の影響が大きいと考えられる。

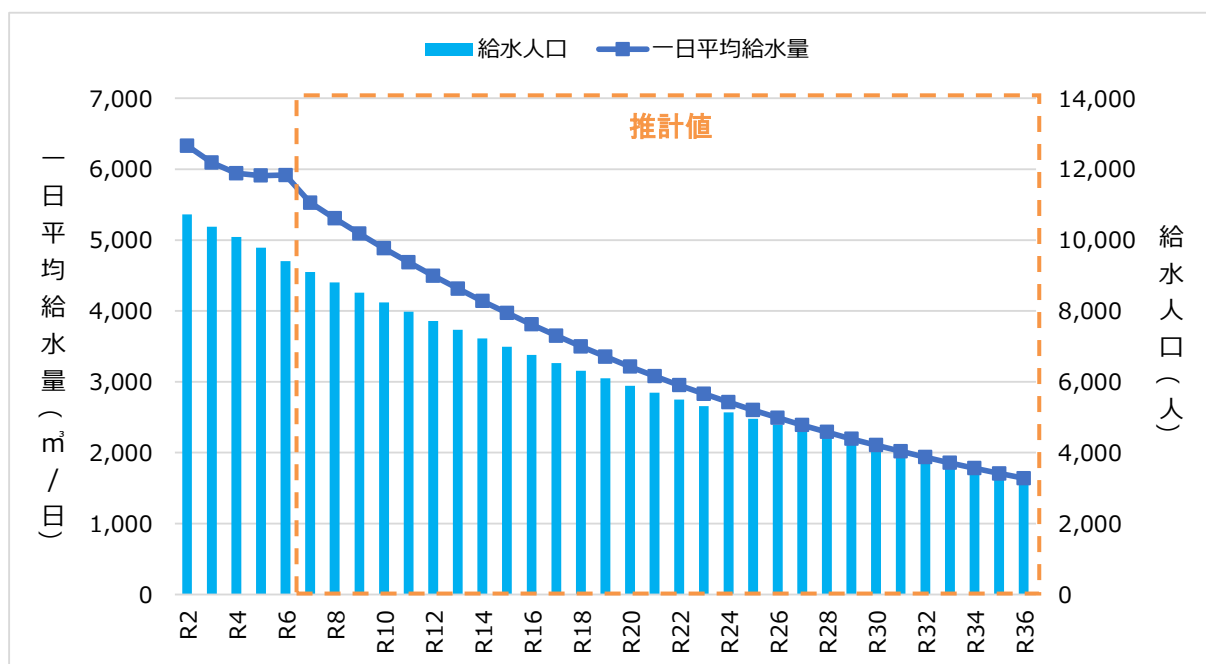


図 2-2 水需要の予測

(3) 料金収入の見通し

現行の水道料金では、今後発生する更新需要を賄うことが困難であるため、令和11年度から5年ごとに収益的収支当期純利益がマイナスにならないという条件で水道料金の改定を考慮した。

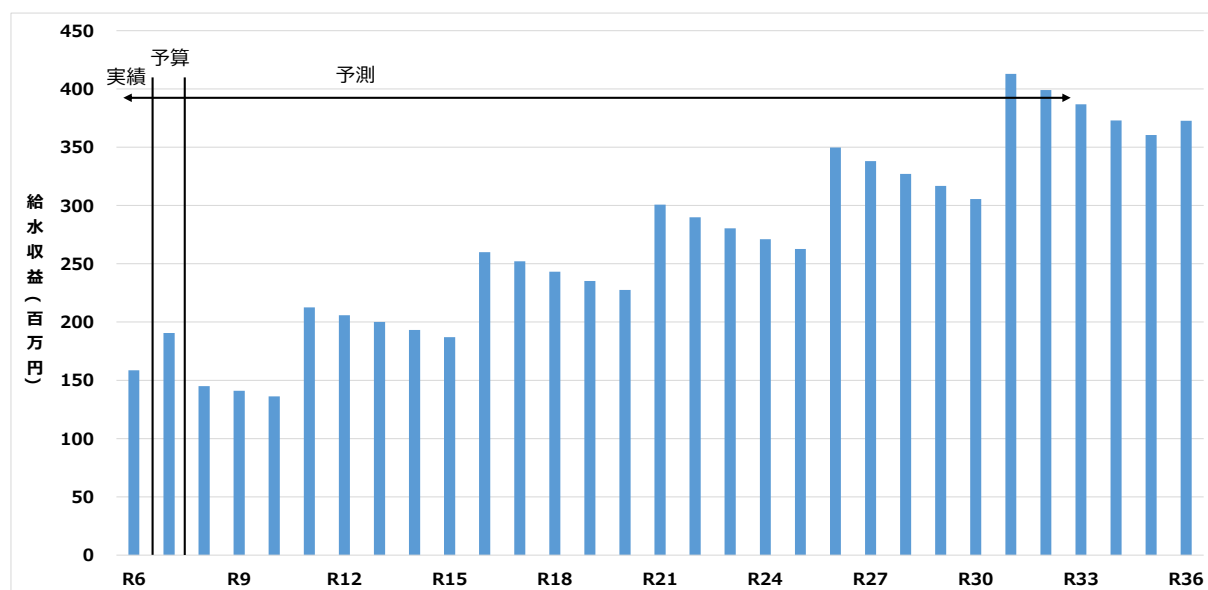


図 2-3 給水収益の推計

(4) 組織の見通し

今後は予算規模を維持しながら、老朽化した水道施設の更新に取り組む必要があるため、当面は現状の組織体制を維持するが、民間活用等による業務の効率化に取り組み、組織のスリム化等を図っていく必要がある。

3. 経営の基本方針

簡易水道事業統合計画を引き継ぎ、「自然とやすらぎのまち 飛躍する水道をめざして」を経営の将来像として、水道事業経営の健全化を図りつつ、施設の維持更新並びに安全な水道水の供給に努め、現状と同程度の水準で水道事業の経営を行うことを目標とする。

具体的な取り組みとして、現在、上下水道耐震化計画を策定しており、耐震化に向けて事業を進めている。

今後は、水需要の低下に合わせた施設・管路のダウンサイジングの検討や計画的な布設替えの検討、適正な水道料金の検討などに取り組む見込みである。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

計画期間を令和8年度(2026年)から令和17年度(2035年)の10年間とする投資・財政計画(収支計画)を次頁に示す。

表4-1 収支計画（収益）

（単位：千円、％）

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕										
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	159,216	190,698	145,778	141,665	136,919	213,227	206,571	200,681	193,844	187,773	260,622	252,810
	(1) 料 金 収 入	158,545	190,680	145,107	140,994	136,248	212,556	205,900	200,010	193,173	187,102	259,951	252,139
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		1										
	(3) そ の 他	671	17	671	671	671	671	671	671	671	671	671	671
	2. 営 業 外 収 益	463,108	422,390	446,601	437,543	433,393	431,051	423,972	416,522	413,678	409,058	403,294	401,952
	(1) 補 助 金	273,415	239,814	273,415	273,415	273,415	273,415	273,415	273,415	273,415	273,415	273,415	273,415
	他 会 計 補 助 金	257,529	225,041	257,529	257,529	257,529	257,529	257,529	257,529	257,529	257,529	257,529	257,529
	そ の 他 補 助 金	15,886	14,773	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	186,653	182,574	170,146	161,088	156,938	154,596	147,517	140,067	137,223	132,603	126,839	125,497
	(3) そ の 他	3,040	2	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040
	収 入 の 計 (C)	622,324	613,088	592,379	579,208	570,312	644,278	630,543	617,203	607,522	596,831	663,916	654,762
	1. 営 業 費 用	560,288	574,583	542,318	529,700	531,869	534,967	533,670	530,856	535,695	534,067	532,613	539,140
	(1) 職 員 給 与 費	61,456	79,028	62,813	64,201	65,622	67,075	68,563	70,085	71,644	73,238	74,871	76,541
	基 本 給 与 費	24,892	25,330	25,373	25,864	26,364	26,874	27,393	27,923	28,463	29,013	29,574	30,145
	退 職 給 付 費	36,564	53,698	37,439	38,337	39,258	40,202	41,170	42,163	43,181	44,226	45,297	46,396
	そ の 他 費	133,415	138,499	137,444	141,614	145,885	150,307	154,867	159,586	164,423	169,429	174,592	179,928
	(2) 経 営 費												
	動 力 費	28,225	22,400	29,119	30,041	30,992	31,974	32,986	34,031	35,108	36,220	37,367	38,550
	修 繕 費	2,209	4,253	2,279	2,351	2,426	2,502	2,582	2,663	2,748	2,835	2,924	3,017
	材 料 費	102,981	111,846	106,047	109,222	112,468	115,831	119,299	122,892	126,567	130,374	134,300	138,360
	そ の 他 費	365,417	357,056	342,061	323,885	320,362	317,585	310,240	301,184	299,628	291,400	283,150	282,671
	(3) 減 価 償 却 費	29,877	38,301	25,027	25,424	25,952	26,574	27,348	28,375	29,553	30,759	31,932	33,137
	2. 営 業 外 費 用	28,855	26,662	24,005	24,402	24,930	25,552	26,326	27,353	28,531	29,737	30,910	32,115
	(1) 支 払 利 息	1,022	11,639	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022
	(2) そ の 他	590,165	612,884	567,345	555,124	557,821	561,541	561,018	559,231	565,248	564,826	564,545	572,277
	支 出 の 計 (D)	32,159	204	25,034	24,084	12,491	82,737	69,525	57,972	42,274	32,005	99,371	82,485
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)	12,271	101	12,271	12,271	12,271	12,271	12,271	12,271	12,271	12,271	12,271	12,271
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 12,271	△ 101	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271	△ 12,271
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	19,888	103	12,763	11,813	220	70,466	57,254	45,701	30,003	19,734	87,100	70,214
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
	流 入 資 産 (J)												
	流 入 負 債 (K)												
	うち 建 設 改 良 費 分												
	うち 一 時 借 入 金												
	うち 未 払 金												
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	159,216	190,697	145,778	141,665	136,919	213,227	206,571	200,681	193,844	187,773	260,622	252,810
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	159,216	190,697	145,778	141,665	136,919	213,227	206,571	200,681	193,844	187,773	260,622	252,810
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

表 4-2 収支計画（資本）

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入 支	1. 企 業 債	26,400	62,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	126,959	123,014	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	1,639	55	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639
	9. そ の 他												
	計 (A)	154,998	185,069	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	154,998	185,069	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598	228,598
	1. 建 設 改 良 費	72,330	95,750	134,119	134,796	135,487	136,192	136,911	137,645	138,395	139,160	139,940	140,737
	うち 職員給与費	16,044	14,760	16,354	16,670	16,993	17,321	17,656	17,997	18,345	18,700	19,062	19,430
	2. 企業債償還金	230,838	223,861	233,870	229,178	218,938	204,500	176,076	144,881	129,407	124,839	112,077	103,836
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	303,168	319,611	367,989	363,974	354,425	340,692	312,987	282,526	267,802	263,999	252,017	244,573
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	148,170	134,542	139,391	135,376	125,827	112,094	84,389	53,928	39,204	35,401	23,419	15,975
補填財源	1. 損益勘定留保資金	195,612	174,485	165,752	155,684	144,718	214,529	201,051	187,892	173,482	159,605	224,485	208,462
	2. 利益剰余金処分数												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他												
	計 (F)	195,612	174,485	165,752	155,684	144,718	214,529	201,051	187,892	173,482	159,605	224,485	208,462
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 47,442	△ 39,943	△ 26,361	△ 20,308	△ 18,891	△ 102,435	△ 116,662	△ 133,964	△ 134,278	△ 124,204	△ 201,066	△ 192,487
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		2,394,660	2,170,799	2,036,929	1,907,751	1,788,813	1,684,313	1,608,237	1,563,356	1,533,949	1,509,110	1,497,033	1,493,197

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度									
収益的収支分		15,886	14,773	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886
資本的収支分	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金	15,886	14,773	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886	15,886
	うち 基準内繰入金	126,959	123,014	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959
	うち 基準外繰入金	126,959	123,014	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959	126,959
合 計		142,845	137,787	142,845	142,845	142,845	142,845	142,845	142,845	142,845	142,845	142,845	142,845

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

現在、更新等の具体的な計画がないため、今後発生する更新需要を考慮して、年一億円の事業費を見込み、できる限りの工事を行うこととした。なお、事業費の内訳については今後検討する見通しである。

②収支計画のうち財源についての説明

現行料金を維持した場合、年一億円の事業費を賄うことは困難であるため、令和 11 年度に料金改定を行う見通しとした。一般会計からの繰出を現在と同程度の水準にすることで、料金改定率とのバランスを図った。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

特になし

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBO の導入等)	水道事業者間の連携を図ることにより民間企業との連携を引き出す努力が求められる他、大規模事業者や民間企業との技術協力を行うことが出来るよう広域連携の方策について全国及び近隣の水道事業者の動向について、情報収集に努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	多様な手法による水供給を含め水道施設更新の廃止等について検討を行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ポンプ等の機械・電気設備は段階的にスペックダウンを図り無理のない合理化を図る。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	機械・電気設備は状態監視保全に努め、ライフサイクルにわたる安定供用とメンテナンス・コストの削減に取り組む。また、配水池等の構造物は施設の状態に応じた修繕を実施し、長寿命化を図る。
広域化	県主導のもと大規模事業者及び周辺の中・小規模事業者と共に簡易水道事業支援の枠組みなどに関する意見交換や業務改善策の共同研究等に取り組む。
その他の取組	災害時の協定等、ソフト面からの対策強化に取り組む。

②財源についての検討状況等

料金	事業運営の健全性・安定性を考慮した場合の適切な資産維持費の水準について検討し、地域の実情にあった水道料金について検討を行う。
公債	適切な料金水準についての検討と併せて、水需要の減少に伴う料金収益の減少や交付税措置に係る今後の見通しについて検討し、効率的な会計運営に取り組む。

繰入金	短期的には一般会計から水道事業への繰出し基準に従い、国からの地方財政措置を受けつつ適切な事業の運営に努める。また、事業が継続できる環境が確保されるよう、国庫補助に係る見直し等の動向を見極めつつ、変化する状況を適切に把握し、対応策について検討する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	中部横断自動車道の開通等による地域経済の活性化や企業誘致により、有収水量の回復を図る。
その他の取組	特に無し

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	契約の更新時期には、契約内容の見直しも含めて、外部委託について検討を行う。
修繕費	設備機器の安定した稼働を確保し延命化を図るため、保守点検を計画的に行い、予防保全に努める。また、一定周期で部品交換や更新を行っている機械・電気設備については、更新サイクルの妥当性を確認することで、一層の修繕費の低減に努める。
動力費	省エネ型機器の導入により動力費の削減に努める。
職員給与費	人員の適正な配置に努める。
その他の取組	簡易水道事業統合計画に基づいて、簡易水道事業から上水道事業への移行手続きを進める。 新技術に関する情報収集を行い、運転・維持管理等の効率化に努める。

5. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

前回経営戦略では第二次総合計画を前期、中期、後期に区分し、各期に事後検証を行い、上位計画に対応した経営戦略となるよう見直しを行うとしており、今後も継続して事後検証及び経営戦略の見直しを行う。

表 5-1 経営戦略の事後検証と更新

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想	第二次総合計画 基本構想								来期基本構想	
基本計画	前期基本計画			後期基本計画					再来期基本計画	
経営戦略	前期			中期					後期	